

令和2年度事業報告書

自令和 2年4月 1日

至令和 3年3月31日

令和2年度事業計画に基づき、防衛装備工業の振興に努め防衛装備品等の生産基盤・技術基盤の確立を図るため、各種事業の推進に努めた。

コロナ禍の影響により活動の自粛を余儀なくされたが、インターネットの活用等による実施等を推進した。

令和2年度の会員数及び会員異動状況は、次のとおりである。

会員区分	年度末会員数	増減数	増減内訳
正会員	132社	0社	入会2社 退会2社
賛助会員 法人	48社	1社	入会2社 退会1社
個人	11名	△1名	退会1名
推薦会員	12名	2名	入会2名

(細部については、報告事項の「会員の異動状況」を参照)

以下、令和2年度の事業実施状況について報告する。

(実施内容の細部は、別紙第1「令和2年度工業会活動の概要」を参照)

1 防衛装備品等の生産基盤及び技術基盤に関すること。

(1) 防衛装備品等に関する調査及び研究

ア 海外軍事技術誌及び刊行物等により、最近における防衛装備品等に関する技術動向の調査・研究を実施した。

イ 経済産業省が協力する第31回日米技術フォーラムに参加し、防衛分野における日米技術協力上の課題等について意見交換を行った。

ウ 銃砲・弾火薬合同部会(GAT研究会)、艦船関係3部会は、防衛装備品等に関して自主研究及び将来の技術動向の調査活動を行った。

※中止とした事業等：海外動向調査(AUSA)

- (2) 防衛装備品等の近代化、高性能化及び生産基盤の確立に関する提言
 - ア 防衛省の調達制度改革関連事業と連携して所要の活動を行った。
 - イ 自衛隊が主催するフォーラム、セミナー等に参加し、防衛装備品等の生産基盤・技術基盤及び整備基盤の観点から提言等を行った。

2 防衛装備品等の改良改善等に関すること。

- (1) 防衛装備品等に関する研究開発の支援
 - ア 防衛装備庁、陸海空各幕僚監部の防衛装備担当幹部等との意見交換会を開催し、理解を深めた。
 - イ 陸上自衛隊富士学校等が主催する調査研究会同に会員会社が多数参加し、器材展示及び意見交換を行い、防衛装備品等の改良改善に関する提言等を行った。
- (2) 防衛装備品等に関する資料、情報等の収集及び提供
 - ア 会誌「月刊 JADI」を毎月発刊し、会員及び学識経験者等による防衛装備品等に関する論文及び技術情報を掲載して関係機関等へ提供した。
 - イ 前項(1)の日米技術フォーラムについては「月刊 JADI」に掲載して情報提供した。

3 政府が行う安全保障に関する事業への協力に関すること。

- (1) 防衛装備品等に関する受託研究の実施
 - 防衛装備品等に関して防衛省から委託された調査・研究事業は、別紙第2に示すとおりであり、それぞれ会員会社の専門家等による研究作業グループを編成し、受託作業を実施した。
(別紙第2「令和2年度受託事業実施実績表」参照)
- (2) 防衛装備品等の規格、基準等に関すること。
 - 標準色見本等の頒布を行った。

- (3) IT研究会に参画している11社は、防衛省のCDC（サイバーディフェンス連携協議会）において、「サイバー攻撃対処のための防衛省と防衛産業との連携に係る共同訓練／演習に関する調査研究」に関し、研究会及び訓練／演習に参加し、官民連携推進に努めている。
- (4) 政府が行う輸出入管理に関する施策について、会員への周知を実施した。

4 防衛装備工業の振興等に関すること。

(1) 防衛装備品等に関する講演会、研修会等の開催

会員の防衛装備品等に関する知識及び技能等の向上を図るため、講演会及び研修会等を開催した。

ア「令和2年版防衛白書説明会及び令和3年度防衛関係予算概算要求等説明会」を開催し、会員の防衛関係意識の向上並びに防衛問題に対する識見の向上を図った。

イ 艦船搭載武器部会は、装備品の運用実態等把握するため、海上自衛隊機雷戦訓練研修を行った。

※中止とした事業等：理事等懇談会、先端技術に関するセミナー、防衛産業に係る経済産業行政に関するセミナー、各部会の講演会等

(2) 防衛産業間対話の促進等

英国、独国等諸外国との装備協力・技術協力に関する各種対話・意見交換会等に参加し必要な情報を収集した。

※中止とした事業等：日米防衛産業間対話、日米防衛産業カンファレンス

(3) 防衛装備品等に関する関連団体との連携及び協力等

ア 一般社団法人日本経済団体連合会防衛産業委員会、一般社団法人日本航空宇宙工業会及び一般社団法人日本造船工業会と防衛装備品等の生産基盤・技術基盤等に関する諸問題について共同で対応した。

イ 関係省庁等からの通達、要請、連絡事項等について、会員に周知徹底等を図った。

ウ 防衛省の教育機関等からの要請を受け、防衛装備品等に関する教育の支援を実施した。

5 その他工業会の目的を達成するために必要な事業

- (1) 工業会の運営に関する重要事項を審議するため、書面による令和2年度定時社員総会及び書面による臨時社員総会並びに理事会（4回）を開催した。
- (2) 協賛・後援等
自衛官の功績を表彰する「国民の自衛官」並びに危機管理対策振興のための「危機管理産業展 2020」を協賛した。

※中止とした事業等：総会記念パーティー、賀詞交歓会

別紙第1：令和2年度 工業会活動の概要(省略)

別紙第2：令和2年度 受託事業実施実績表(省略)